

# 川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和3年8月30日(月) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 9時45分

2 場 所 川南町役場 第1会議室

## 3 出席委員

(委員)

1番	橋口 裕二	2番	長友 順子	3番	新垣 吉男
4番	井尻 恵雄	5番	湯地 二三夫	6番	森 信幸
7番	河野 博子	8番	山下 栄	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	日高 重樹	11番	佐光 真美	12番	林田 泰代
13番	黒木 正行	14番	有澤 章	15番	戸高 一志
16番	永田 貞義	17番	河野 伊栄雄	18番	樽見 一寛

## 4 欠席委員

## 5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第41号 農地法第3条の規定による申請の許可について
- 第5 議案第42号 農地法第4条の規定による申請の承認について
- 第6 議案第43号 農地法第5条の規定による申請の承認について
- 第7 議案第44号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第8 議案第45号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
- 第9 議案第46号 非農地証明願の承認について
- 第10 議案第47号 買受適格証明願の承認について
- 第11 その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 4番 井尻 恵雄 5番 湯地 二三夫

## 7 職務のため出席した者の氏名

事務局長	三好 益夫	補佐	岩切 拓也	係長	川崎 恵美
主査	別宮 愛	主事	清 亜朱沙		

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 それでは、8月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、8月の諸報告をさせていただきます。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 16日、令和3年度宮崎県女性農業委員連絡協議会総会及び第1回研修会が計画されていましたが、中止となりました。 18日、令和3年度農業者年金加入推進特別研修会のWeb会議がJA尾鈴本所にて開催されました。 19日、4・5条現地調査検討会、第1小委員会を開催しました。 26日、尾鈴農業公社臨時理事会・臨時総会が尾鈴地区農業活性化センターにて開催されました。 本日、8月定例総会であります。 本日午後に計画しておりました現地確認及び目合わせ会は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、中止といたします。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	13番	議長、13番。 8月10日、午前9時より役場第3会議室で農家相談を行いました。相談件数は、0件でした。
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、4番 井尻 恵雄委員、5番 湯地 二三夫委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思っておりますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
議案第41号 3条許可	議長	【日程第4】 議案第41号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第41号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、申請案件に対する、農地法第3条許可の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を頂き、審議を進めてまいります。 ここで、12番委員の退室を求めます。 ＜ 12番委員退室 ＞ 1号。
1号 補足説明	7番	議長、7番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買によるものです。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。  調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。  全員賛成と認めます。 1号については、許可する事にいたします。  ここで、12番委員の入室を許可します。 ＜ 12番委員入室 ＞

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
議案第42号 4条承認	議長	【日程第5】 議案第42号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第42号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
委員長報告	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
	7番	議長、7番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 8月19日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けました。1号は、始末書付きで許可相当と認めます。内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
1号 補足説明	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
	15番	議長、15番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。申請地の農地の区分は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であり、第2種農地と判断されます。申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することができないと認められる場合であることから許可相当と判断されます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくようお願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
議案第43号 5条承認	議長	【日程第6】 議案第43号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第43号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、5件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第1小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
委員長報告	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
	7番	議長、7番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 8月19日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けました。1号は、始末書付きで許可相当、2、3、5号は、許可相当、4号は、始末書付きで許可相当と認めます。内容については、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明 篠原正行	16番	議長、16番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。譲受人と譲渡人は兄弟です。申請地の農地の区分は、周辺農地が集团的に存在する農地その他の良好な営農条件を備えている農地であるという理由から、第1種農地と判断されますが、農業用施設に供する場合であるため、許可相当と判断されます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。  調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願い申し上げます。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	7番	議長、7番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買による太陽光発電施設になります。面積に対してソーラーパネルが少ないのですが、川沿いのために、川で工事等があった時に空けておく必要があったのでこのような面積になっているそうです。この農地は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地から第2種農地と判断されますが、申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することができないと認められる場合であるため許可できると思います。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願ひいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、承認する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	2番	議長、2番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。譲受人が2名記載してありますがご夫婦になります。住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものであり、第1種農地以外の周辺の土地に設置することによって、その目的を達成することができないと認められる場合であるため許可できると思います。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願ひいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 3号については、承認する事にいたします。 次に、4号。
4号 補足説明	7番	議長、7番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。この土地は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地から第2種農地と判断されます。申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することができないと認められる場合であるため許可できると思えます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいたします。
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 4号については、承認する事にいたします。 次に、5号。
5号 補足説明	7番	議長、7番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。売買によって分譲住宅を7棟建設する予定です。以前は豚舎がありましたが現在は整地されています。都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている区域内の農地であることから第3種農地と判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいたします。
	議長	5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。



川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 5号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
議案第44号 集積(所有権)	議長	【日程第7】 議案第44号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第44号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、3件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定された集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	13番	議長、13番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。相対による売買になります。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 2号と3号は関連がありますので、一括して説明をお願いします。
2号、3号 補足説明	10番	議長、10番。 2号と3号について補足説明いたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は、記載のとおりです。交換になります。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
	議長	<p>2号と3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>2号と3号については、決定する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
議案第45号 集積(利用権)	議長	【日程第 8】 議案第45号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第45号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。  この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるもの でございます。  本案件の申請件数は、11件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借手手の経営状況 は、別紙記載のとおりでございます。  担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしく願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。  1号。
1号 補足説明	16番	議長、16番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。  調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よ ろしく願いいいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。  全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。  ここで、18番委員の退室を求めます。 < 18番委員退室 > 次に、2号。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
2号 補足説明	12番	議長、12番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業による親子間の貸借になります。10筆のうち4筆は2番委員と調査を行いました。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 ここで、18番委員の入室を許可します。 < 18番委員入室 > 次に、3号。
3号 補足説明	6番	議長、6番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。トレーニングハウス関係です。借手予定者は研修生で今回卒業するということで中間管理事業を利用する契約になります。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 次に、4号。
4号 補足説明	6番	議長、6番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。こちらもトレーニングハウスの卒業生で中間管理事業を利用する契約になります。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
		農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よりしくお願いいたします。
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。 次に、5号。
5号 補足説明	6番	議長、6番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。こちらもトレーニングハウスの卒業生で中間管理事業を利用しての契約になります。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よりしくお願いいたします。
	議長	5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	4番	議長、4番 この4名の方はトレーニングハウス関係ということですが、トレーニングハウスではピーマンをやっているのですが、この新規就農の方はみんなピーマンをされる予定ですか。
	6番	議長、6番。 みなさんピーマンをされます。
	議長	他にありませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	6番	議長、6番。 6号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。こちらもトレーニングハウスの卒業生で中間管理事業を利用しての契約になります。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よりしくお願いいたします。</p>
	議長	<p>6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>6号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、7号。</p>
7号 補足説明	17番	<p>議長、17番。</p> <p>7号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よりしくお願いいたします。</p>
	議長	<p>7号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>7号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、8号。</p>
8号 補足説明	17番	<p>議長、17番。</p> <p>8号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よりしくお願いいたします。</p>
	議長	<p>8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p>

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>8号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、9号。</p>
9号 補足説明	8番	<p>議長、8番。</p> <p>9号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	議長  議長	<p>9号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>9号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、10号。</p>
10号 補足説明	12番	<p>議長、12番。</p> <p>10号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。中間管理事業によるものです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	議長  議長	<p>10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>10号については、決定する事にいたします。</p> <p>次に、11号。</p>
11号 補足説明	9番	<p>議長、9番。</p> <p>11号について補足説明いたします。</p> <p>内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>



川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	11号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 11号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
議案第46号 非農地証明	議長	【日程第9】 議案第46号 「非農地証明願いの承認について」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第46号 「非農地証明願いの承認について」その提案理由を説明申し上げます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請地の所在、地番、地目及び地積は、別紙記載のとおりであります。 調査担当第1小委員会の、委員長報告、並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認頂きます様、よろしくお願ひ申し上げます。
委員長報告	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第1小委員会の委員長報告を求めます。
	7番	議長、7番。 第1小委員会の委員長報告を行います。 8月19日午前9時より、第3会議室にて事務局からの説明を受けました。場所は、10号線沿いの家と家の間にぽつんとあり、植物が生い茂っている状態でした。許可相当と判断しましたが、担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第1小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	15番	議長、15番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。申請人は議案第42号と一緒にです。場所は、住宅の南側で木が生い茂ってました。申請地は、農業振興地域整備計画における農用地区域内ではなく、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であり、10年以上耕作放棄され将来的にも農地として使用されることが困難であることから農地ではないと判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
		ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
議案第47号 買受適格	議長	【日程第 10】 議案第47号 「買受適格証明願いの承認について」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第47号 「買受適格証明願いの承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本案件は、競売になっている農地に対する買受適格証明願いが提出されたものでございます。申請件数は、1件でございます。 買受しようとする農地等の所在、地番、地目及び地積並びに買受予定人の住所、氏名及び経営面積は、別紙記載のとおりでございます。 御審議の上、競売の参加について、買受適格者であるか否かについて、御決定を頂きますようよろしくお願い申し上げます。 尚、承認をいただいた場合は、付帯事項に基づき事務処理をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をいただき、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	13番	議長、13番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。対象農地は、申請人の家の裏手にあり、道路に面しておらず、家を通らないと行けない農地のため第3者がくると困るということでした。農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 8月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第 11】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について、報告いたします。 解約については、借り手の都合が1件、中間管理事業への 移行が1件の計2件となります。
	議長	「合意解約」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「9月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「9月の行事予定」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長 議長	他に何かありませんか。 すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和3年8月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

# 川南町農業委員会 8月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

4番

5番